

地域計画

策定年月日	令和6年7月1日
更新年月日	令和7年8月1日 (第1回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	江津市 322075
地域名 (地域内農業集落名)	江津西 (久保川、二宮5組、二宮7組、二宮8組、二宮9組、二宮13組、二宮11組、二宮12組、二宮14組、二宮18組、開拓、敬川6、7区、高田地区、波子9区、波子13区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域及び農林業センサスの農業集落名を記載しています。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	33 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	27 ha
② 田の面積	31.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	18 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載しています。

2:④については、地域の農業を担う者が今後、規模縮小の意向を持つ、あるいは拡大・参入が困難な区域(レッドゾーン)の農地面積を記載しています。

(2) 地域農業の現状及び課題

・認定農業者4者(3法人)、認定新規就農者2者、農作業を受託する農業支援サービス事業者1者(1法人)を含む4法人6個人が地域の農業を担う者として在している。
 ・日本海に面する地域を広くカバーするエリアだが、農地の大半は山間地域にあり、小さくまとまった区域が点在している。
 ・水稻栽培をメインとしながらも、土地利用型作物を栽培する担い手は少なく、施設園芸(トマト、花き)や繁殖豚、繁殖和牛など多様な営農形態が混在するエリア。
 ・既存の担い手の営農形態(畜産、施設園芸等)や稲作農業者の高齢化等により集積拡大を望むのは難しく、農業支援サービス事業者への委託も年々減少傾向にある中、新たな担い手の確保・育成や受委託システムの改善検討が望まれる。
 ・圃場整備率は85%。実施状況は以下のとおり。
 【H18～19(久保川)、H16～19(羽代)、S55～63(飯田)、S57～H1(神村)、H18～19(高田大埜)】

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・施設園芸(トマト・きのこ)の拠点化を図りつつ、水稻耕作者と農作業受委託により農地維持を図るエリア。
 ・新規に参入した(する)担い手への継続的な支援と大規模畜産農場と協力した耕畜連携の推進。
 ・農業支援サービス事業者の活用による担い手不在地域へのカバー体制の強化
 ・施設園芸を中心とした新たな担い手の確保・育成

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
畜産及び施設園芸を除いた農業を担う者は高齢化が懸念されるため、農業支援サービス事業者の利用を促進させるとともに、新たな担い手の確保・育成を図る。					
(2)－1担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	22	%	将来の目標とする集積率	22	%
(2)－2地域内の農業を担う者に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	30	%	将来の目標とする集積率	30	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
地域内の農業を担う者別に集計した合計団地数は14。 担い手への集約化を図る区域と農業支援サービス事業者の利用を促進させる区域とを分け、団地数の減少を図る。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組				
・久保川集落	その他の圃場整備済みの区画については、担い手不在のためレッドゾーンとする。			
・二宮18組集落	担い手が不在であり、レッドゾーンとし利活用方法を検討する。			
・二宮11組集落	担い手が施設園芸(トマト・きのこ)を展開している区域及び拡大予定の区域をブルーゾーンとする。			
・二宮11組集落	その他の水田については担い手不在のためレッドゾーンとする。			
・二宮12、13、14組集落	担い手が一部施設園芸(トマト)の拡大を予定している区域をブルーゾーンとする。			
・二宮12、13、14組集落	その他の区域は担い手が高齢かつ縮小意向のため、レッドゾーンとする。			
・二宮5、7、8、9組集落	担い手が耕作している区域のうち、圃場条件が改善すれば拡大が可能な区域をグレーゾーンとする。			
・二宮5、7、8、9組集落	その他区域及び担い手不在の区域をレッドゾーンとする。			
・敬川6、7区集落	担い手が高齢かつ縮小・撤退意向のためレッドゾーンとする。			
・高田地区集落	担い手が不在のため、レッドゾーンとする。			
・波子13区集落	担い手が不在のため、レッドゾーンとする。			
・波子9区集落	隣市から担い手が参入する予定としている区域をブルーゾーンとする。			
・上記に記載のない集落の農地については、段階的に保全・管理に移行する区域とする。				
(2)農地中間管理機構の活用方法				
担い手の経営意向を斟酌しながら、順次中間管理機構による集積を進めていく。				
(3)基盤整備事業への取組				
エリア内の多くの集落で、小規模基盤整備(暗渠排水、大区画化、区画形状の改善、農道の拡幅)が必要。敬川地区に参入する可能性を持つ担い手があり、条件等の整理を進めながら必要な施策を検討する。				
(4)多様な経営体の確保・育成の取組				
有機農業を含めた畑作露地栽培の拠点として、地域の農業法人と連携し、多様な人材の確保・育成を推進する。				
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組				
農業支援サービス事業者が農作業を受託する面積が大きいエリアであり、担い手不在集落をカバーするため、受委託システムの改善検討を進めながら、面積維持・拡大を図る。				
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)				
☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携	☒ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
① イノシシによる農業被害が大きいため、地域と行政が連携し対策を講じていく。				
⑧ 施設園芸が盛んなエリアであり、営農状況や市場の動向等を鑑みながら拡大を推進することで、新たな担い手の発掘につなげる。				
⑨ エリア内の新規就農者が市内最大規模の繁殖和牛経営を営んでおり、飼料及び堆肥の需給について連携を図る必要がある。				
⑩ 区画間の段差が大きい農地が多く参入阻害要因となっているため、対策を検討する。				
⑩ 傾斜角度の大きい畦畔が多いため、畦畔管理の省力化について検討する。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		施設園芸(トマト、アスパラガス)	2.10 ha	0 ha	施設園芸(トマト、アスパラガス)	2.10 ha	0 ha	1	
認農		養豚	- ha	0 ha	養豚	- ha	0 ha	-	
認農		露地野菜	0.69 ha	0 ha	露地野菜	0.69 ha	0 ha	2	
認農		水稻	4.08 ha	0 ha	水稻	4.08 ha	0 ha	3	
認就		施設園芸(きのこ)	0.25 ha	0 ha	施設園芸(きのこ)	0.25 ha	0 ha	4	
認就		繁殖牛	- ha	0 ha	繁殖牛	- ha	0 ha	-	
利用者		水稻	1.91 ha	0 ha	水稻	1.91 ha	0 ha	5	
利用者		水稻	0.41 ha	0 ha	水稻	0.41 ha	0 ha	6	
利用者		苔	0.34 ha	0 ha	コケ	0.34 ha	0 ha	7	
サ		水稻	0 ha	3.90 ha	水稻	0 ha	3.90 ha	-	
計	10経営体		9.79 ha	3.90 ha		9.79 ha	3.90 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載しています。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載しています。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		水稻作作業全般	水稻

6 目標地図(別添のとおり)